

議案第 81 号

市道路線の認定及び廃止について

道路法第 8 条及び第 10 条第 1 項の規定により、次のとおり市道路線を認定及び廃止する。

平成 29 年 6 月 5 日提出

川崎市長 福田 紀彦

1 認定

整理番号	図面番号	路線名	起 終	点 点
33	1	小向仲野町 第 15 号線	幸 区 小向仲野町	3 番 3 先
			幸 区 小向仲野町	1 番 1 先
34	2	蟹ヶ谷 第 77 号線	高津区 蟹ヶ谷	230 番 15 先
			高津区 蟹ヶ谷	230 番 16 先
35	2	蟹ヶ谷 第 78 号線	高津区 蟹ヶ谷	230 番 1 先
			高津区 蟹ヶ谷	218 番 3 先
36	3	野川 第 514 号線	宮前区 野川	1284 番 14 先
			宮前区 野川	1284 番 24 先
37	3	野川 第 515 号線	宮前区 野川	1284 番 28 先
			宮前区 野川	1284 番 8 先
38	3	野川 第 516 号線	宮前区 野川	3397 番 14 先
			宮前区 野川	3397 番 10 先

2 廃止

整理番号	図面番号	路線名	起 終	点 点
39	4	末長 第 36 号線	高津区 末長 2 丁目	607 番 1 先
			高津区 末長 2 丁目	606 番 先

整理 番号	図面 番号	路 線 名	起 終	点 点
4 0	5	久 末 第 7 3 号 線	高津区 久末 高津区 久末	1 4 9 9 番 先 1 5 0 3 番 1 先
4 1	6	菅 生 第 6 0 号 線	宮前区 初山1丁目 宮前区 初山1丁目	2 0 1 番 5 先 2 0 8 番 2 先
4 2	7	菅 生 第 2 0 9 号 線	宮前区 菅生2丁目 宮前区 菅生2丁目	1 9 7 8 番 口先 1 9 7 3 番 3 先
4 3	7	菅 生 第 2 1 2 号 線	宮前区 菅生2丁目 宮前区 菅生2丁目	1 9 8 1 番 3 先 1 9 8 2 番 4 先
4 4	8	中 野 島 第 6 9 号 線	多摩区 中野島3丁目 多摩区 中野島3丁目	1 3 1 2 番 1 先 1 3 0 0 番 1 先
4 5	9	黒 川 第 4 号 線	麻生区 黒川 麻生区 黒川	5 7 0 番 9 先 5 6 7 番 2 先

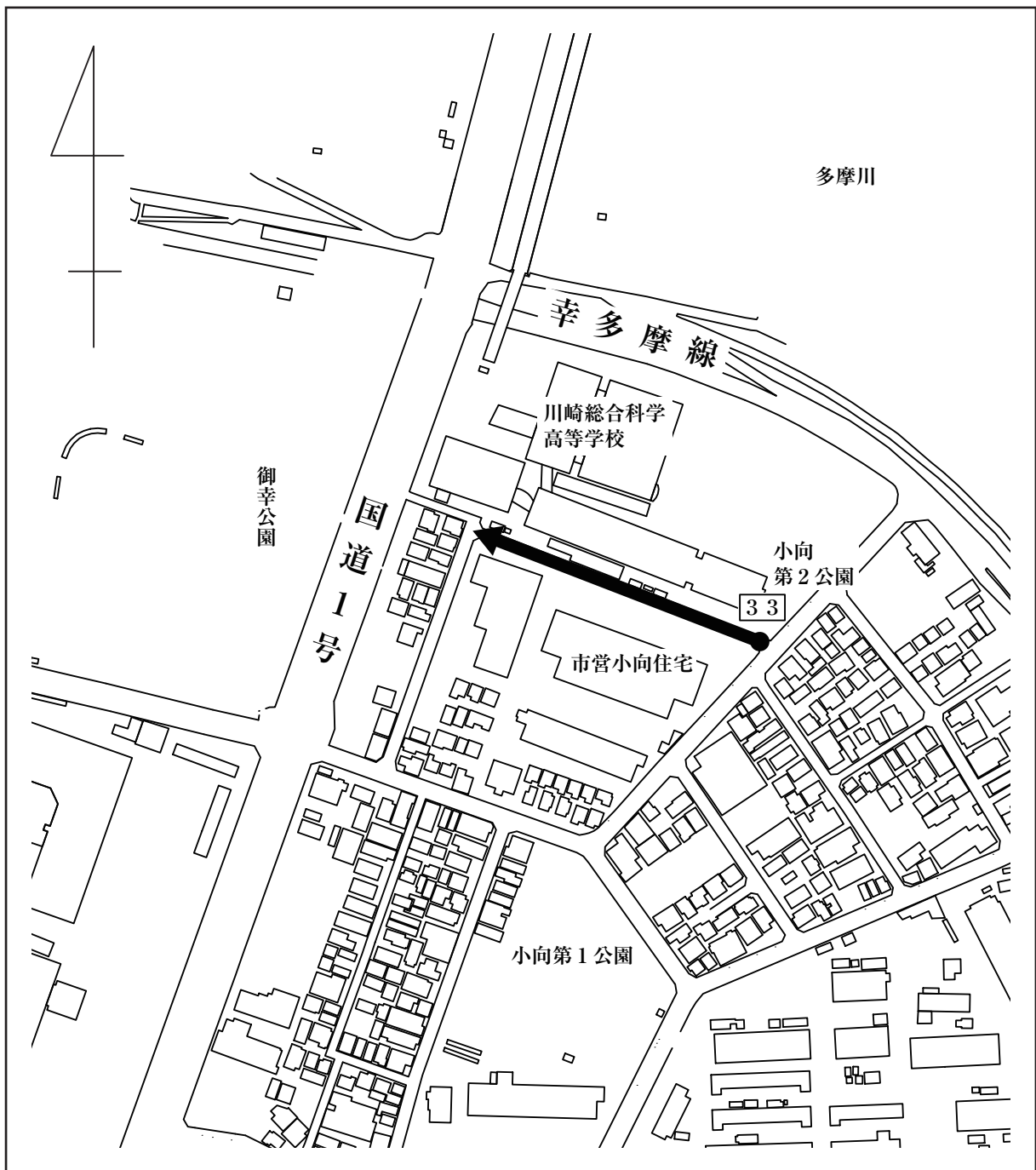
認 定 理 由

図面番号①

本箇所は、まちづくり局により築造された道路で、一般交通に必要なので、これを市道として認定したい。

見取図（幸区小向仲野町地内）

整理番号 3 3



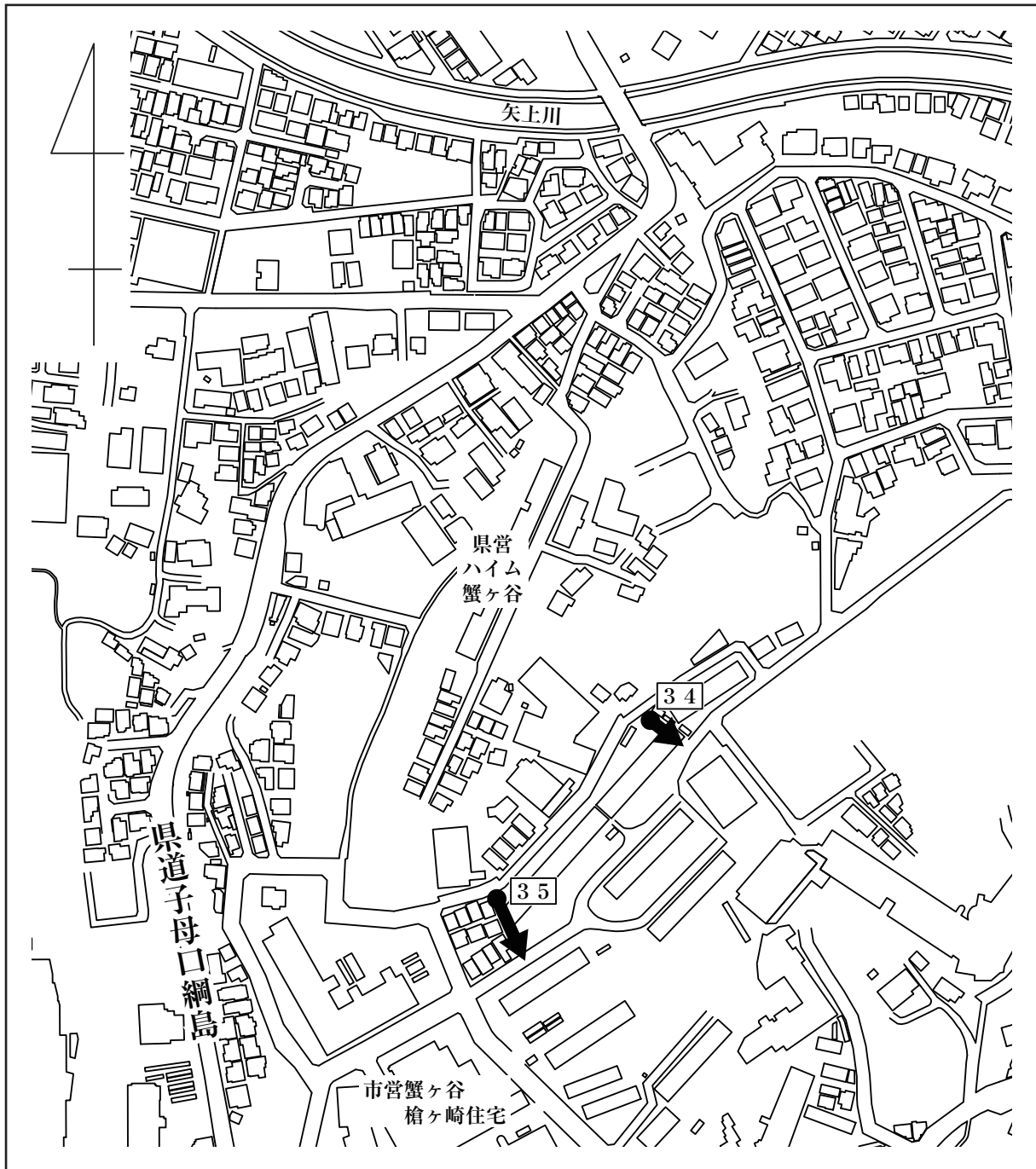
認 定 理 由

図面番号②

本箇所は、市営四方嶺住宅跡地周辺整備事業により新設しようとする道路で、一般交通に必要なので、これを市道として認定したい。

見取図（高津区蟹ヶ谷地内）

整理番号 34、35



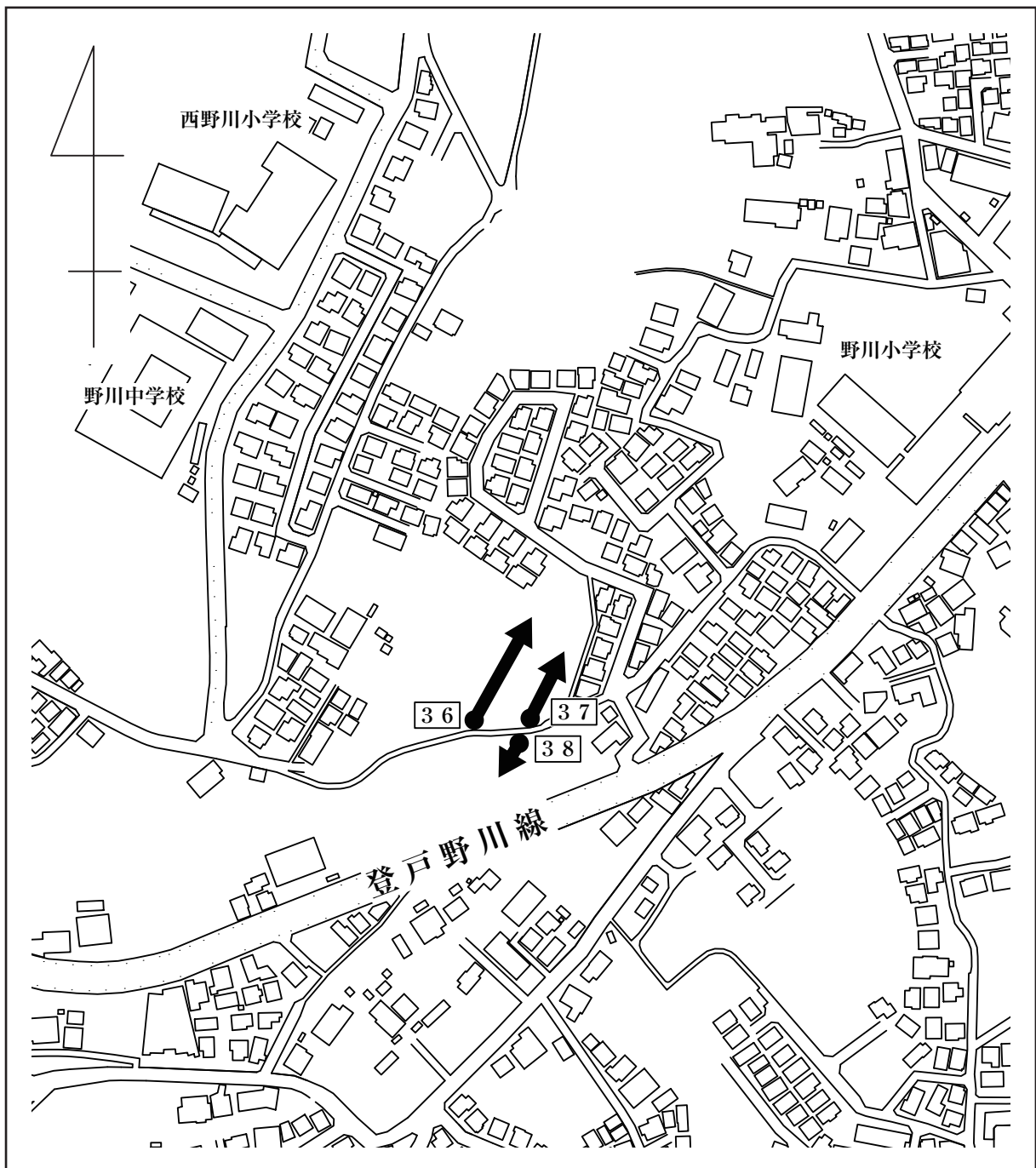
# 認 定 理 由

図面番号③

本箇所は、宅地造成事業により新設された道路で、一般交通に必要なので、これを市道として認定したい。

見取図（宮前区野川地内）

整理番号 36～38



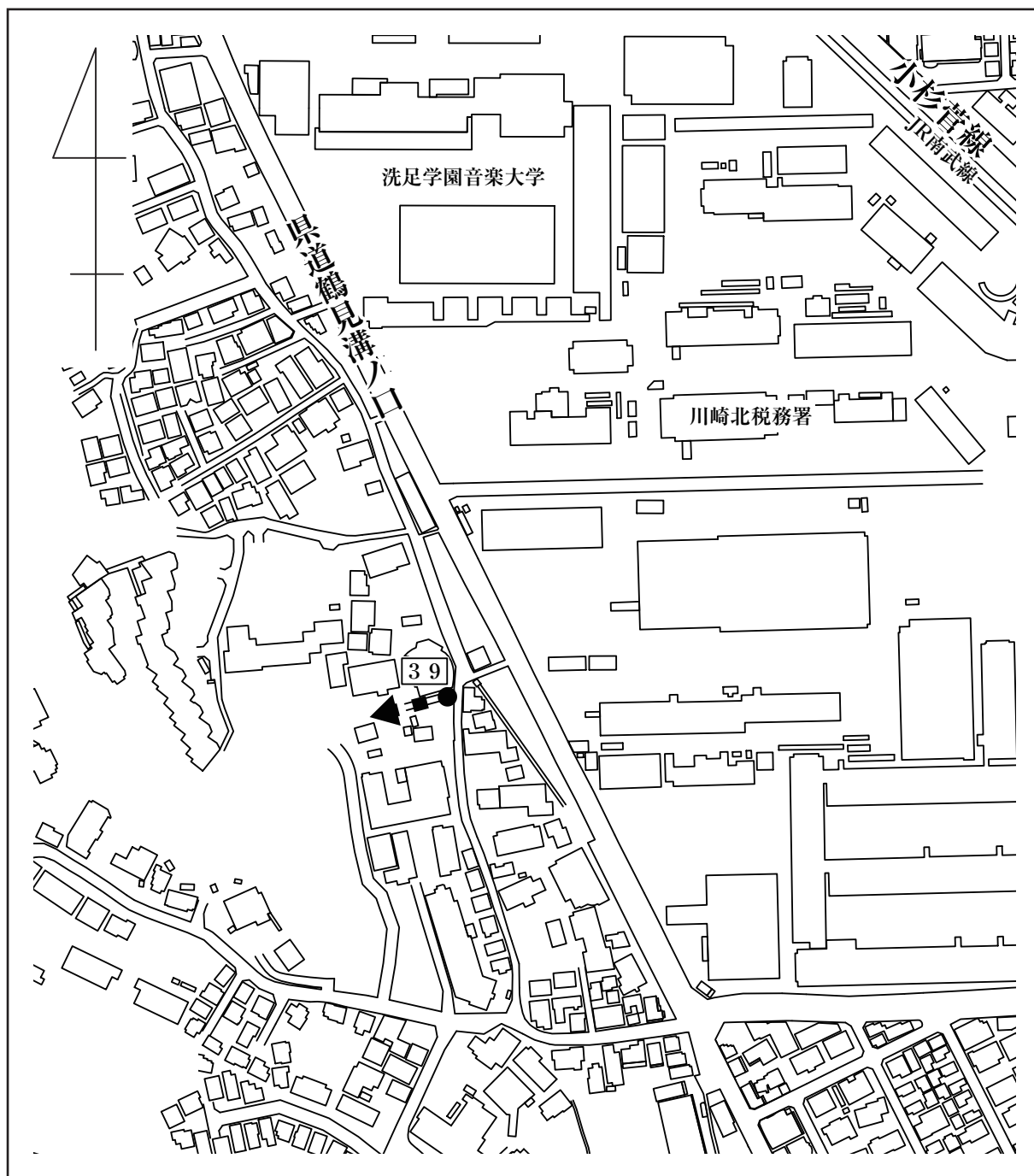
廃止理由

図面番号④

本箇所は、一般交通に必要ながないので、これを廃止したい。

見取図（高津区末長2丁目地内）

整理番号39



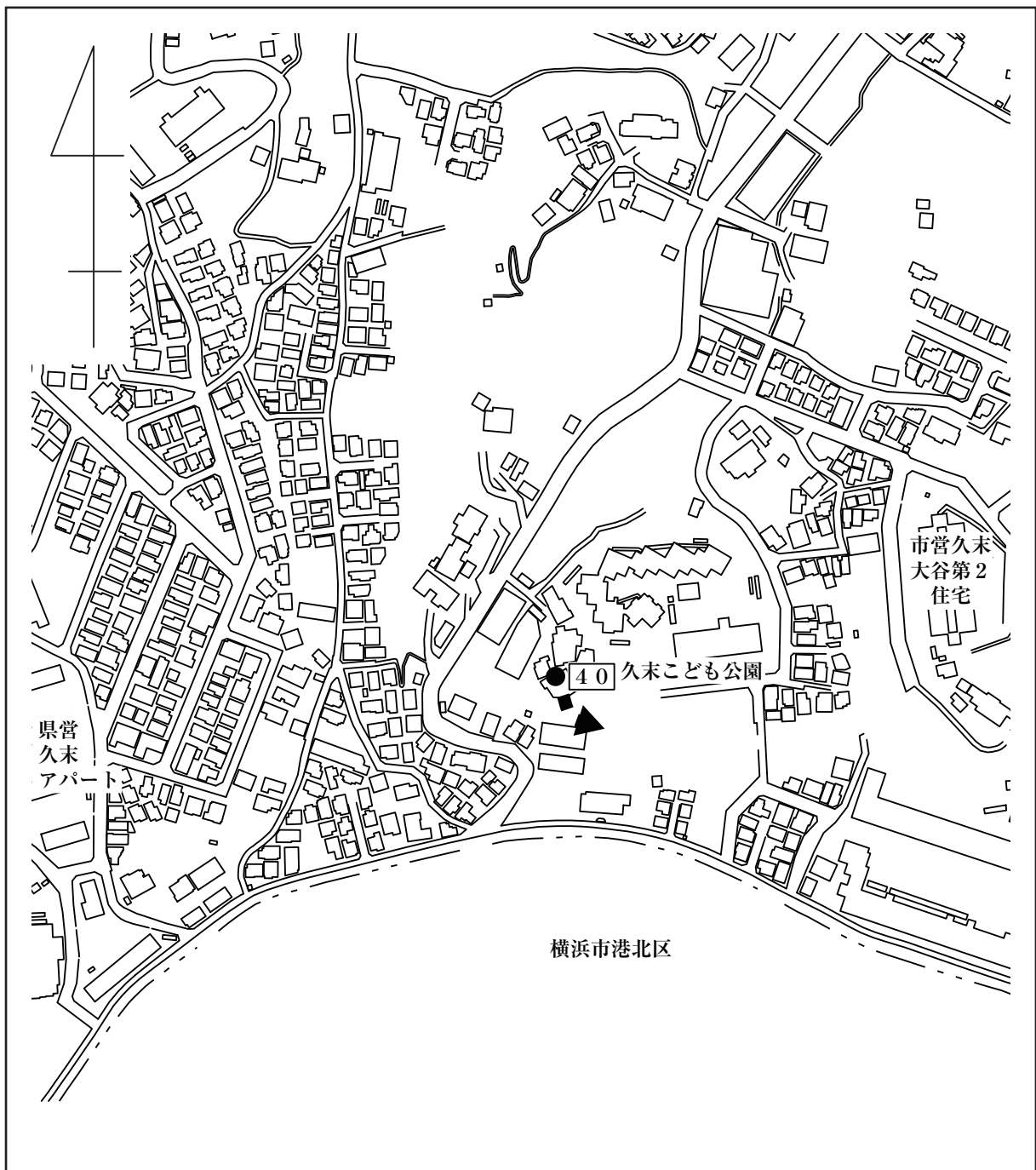
廃止理由

図面番号⑤

本箇所は、一般交通に必要がないので、これを廃止したい。

見取図（高津区久末地内）

整理番号40



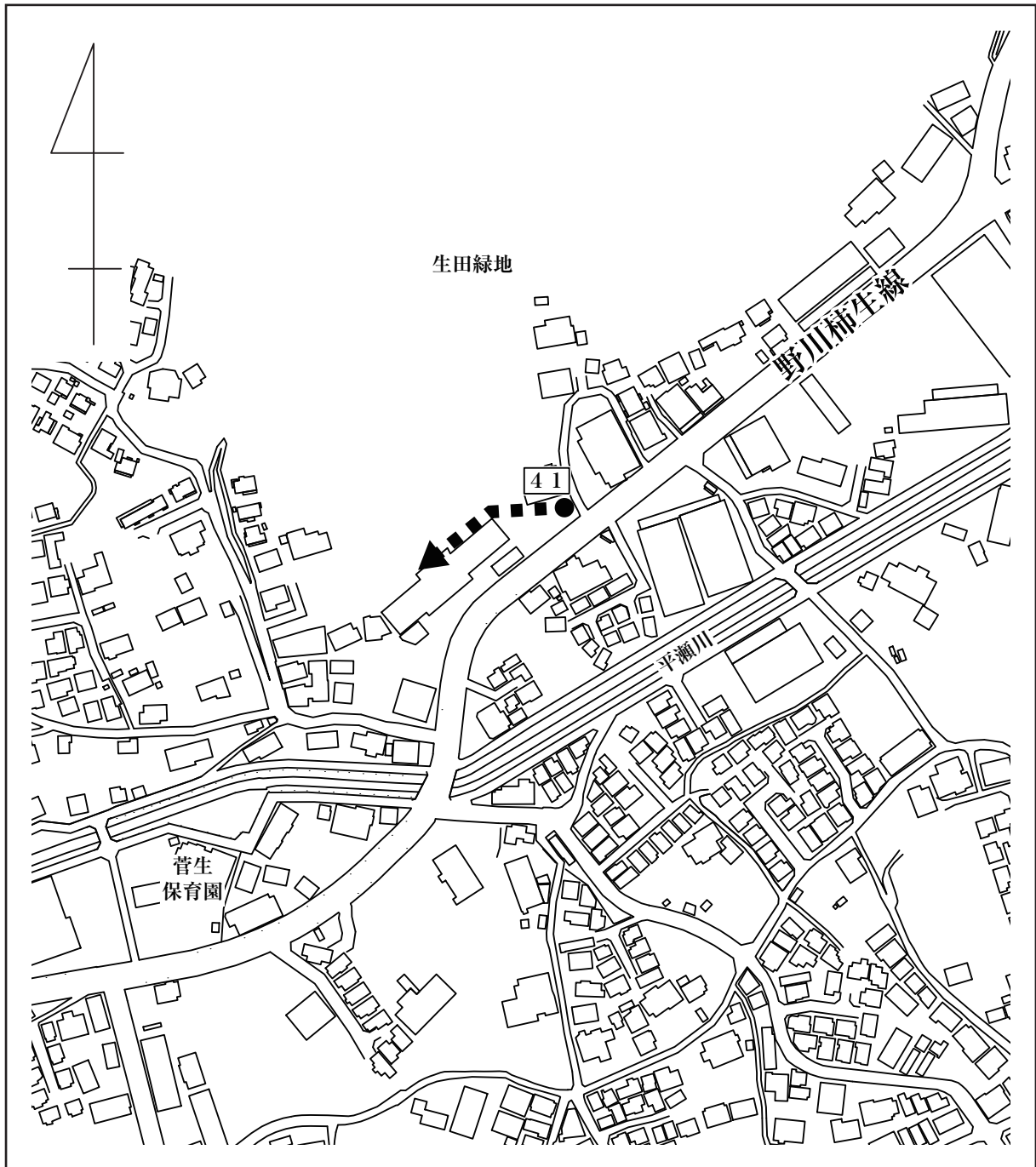
廃止理由

図面番号⑥

本箇所は、一般交通に必要がないので、これを廃止したい。

見取図（宮前区初山1丁目地内）

整理番号41





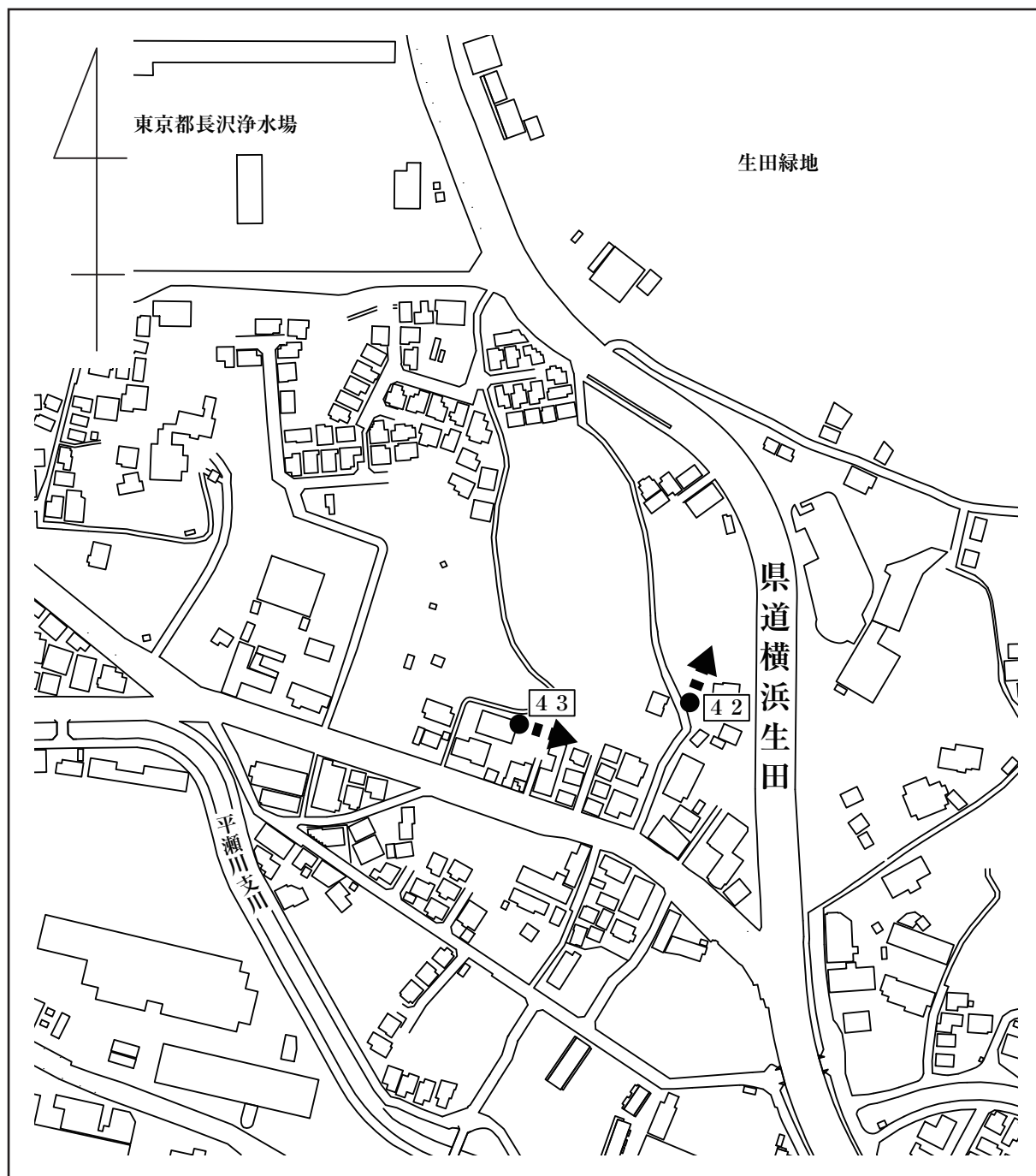
# 廃止理由

図面番号⑦

本箇所は、一般交通に必要がないので、これを廃止したい。

見取図（宮前区菅生2丁目地内）

整理番号42、43



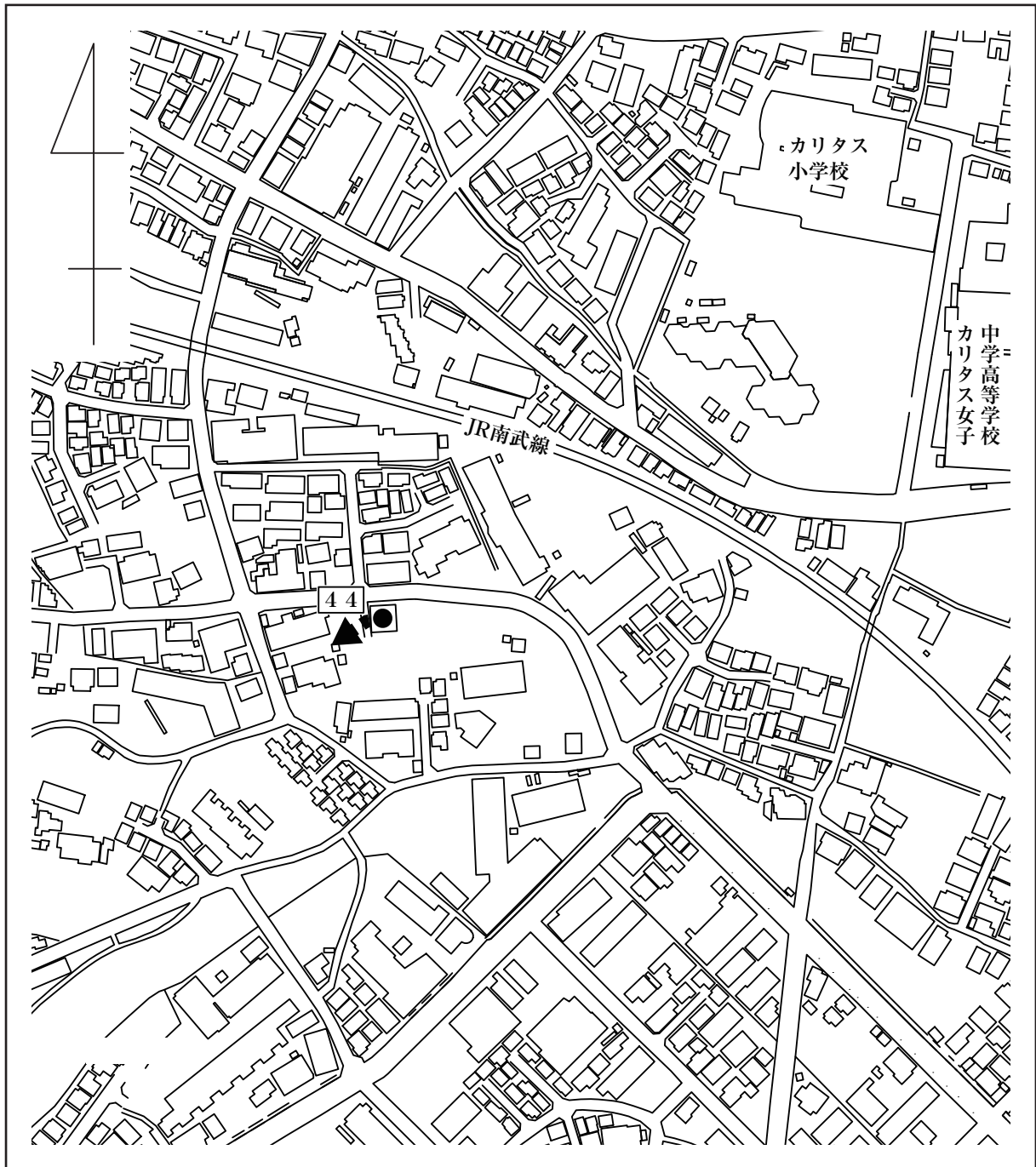
廃止理由

図面番号⑧

本箇所は、一般交通に必要ながないので、これを廃止したい。

見取図（多摩区中野島3丁目地内）

整理番号44



廃止理由

図面番号⑨

本箇所は、一般交通に必要がないので、これを廃止したい。

見取図（麻生区黒川地内）

整理番号 45

